
アメリカの対チリ「民主化」外交の展開

——レーガン政権のピノчетト政権への外交圧力の事例——

竹内恒理

1. はじめに

チリにおいては1990年に16年間に亘る軍事独裁を維持してきたピノчетト(Pinochet)政権が崩壊した。ピノчетトは1973年にアジェンデ(S.Allende)社会主義政権を打倒し、軍事政権を樹立した。ピノчетトは政権発足時より反共産主義を掲げ、アジェンデ大統領により作り上げられた社会主義体制を再び資本主義体制に戻そうと図ったのである。その過程で社会主義者、共産主義者に対する必要以上の厳しい取り締まり、弾圧をおこない、大規模な人権問題が発生した。政治的にはピノчетトは国民の政治参加を極力排除する権威主義体制(注1)を打ち立てたが、経済の面ではミルトン・フリードマンの流れを汲むシカゴ・ボーイズと呼ばれる経済テクノクラートを重用し、新自由主義にもとづく経済政策を採用した。その結果、政権の後半期には、経済的な成功を収め、チリは著しい経済成長を達成した。しかし、1980年代の初期、シカゴ学派流の急激な経済の自由化政策は国際競争力を持たないチリ企業に大量の倒産をもたらし、その結果、大規模な失業者が発生した。これを直接的な契機としてピノчетト政権に対する潜在的な国民不満が表面化し、民主化を要求する圧力となっていました。民主化を要求する運動は、これ以後断続的に続き、大きなうねりに成長していった。その要因は様々に分析されている。これまで、チリの民主化過程は、(i)反政府側の段階的勢力の結集、(ii)ピノчетト大統領の準備した政権延命策(注2)の一環としての政府側が用意した国民投票の実施という二つの異なる方向性のせめぎあいから生じたと説明されてきた。確かに、ピノчетト政権の延命策の失敗(1988年における国民投票でのピノчетト候補の敗北)が、翌年の大統領自由選挙への道を開き、反ピノчетト勢力の連合のもとに反政府統一候補の選定、その候補者パトリシオ・エイルワインの選挙での勝利というプロセスで民政移管が実現されたのであった。しかしながら、反政府勢力のとりわけ1988年の国民投票での「(ピノчетト大統領の政権継続に対し)ノー投票を呼びかけるキャンペーン」に外国からのサポート(干渉という言葉がより適切であろうが)があったことに対しては、これまで余り光が当てられて来なかつた。筆者は、この支援が実に重要な意義を持っていたと考える。特に、ほぼ重なる時期にニカラグア支援において大変な失態を演じたレーガン政権がとりわけ1985年以降チリに対しても何らかの政治的意図を持って干渉した事実があったことは想像に難くない。本稿は、チリにおける民政移管実現プロセスがチリの内部から内発的に発生したという従来の視点に、海外(特にアメリカ)からの影響により相乗的効果が働いたという観点を付け加えることによりチリの民政移管の現象をより立

体的にとらえようという狙いを持っている（注3）。本稿では主に1983年のチリにおける反ピノチエット・統一ストライキの発生から国民投票に至る1988年までの期間を分析の対象とし、チリの民主化プロセスとアメリカのレーガン政権との関わりがどのようなものであったかを歴史的に整理した上で、チリの民政移管に至るプロセスへのアメリカの影響を明らかにしたい。

2. レーガン政権の「静かなる外交」(1981年～82年)

(1) 対チリ外交の位置付け

レーガン政権のラテンアメリカ地域における当初の関心は主として共産主義勢力の拡大が進んだニカラグア、ホンジュラス、グアテマラ、エル・サルバドール、コスタ・リカの中米五カ国にあった。同五カ国に対する明らかな干渉とも言える民主化要求政策をおこなった背景には理由があった。それは、安全保障上の理由であり、新冷戦と呼ばれるソ連との軍事拡大競争とソ連と結ぶキューバのラテンアメリカ地域での軍事的拡大に対抗するため、アメリカはこれらの国々に軍事援助をおこなう必要があり、そのためにはアメリカ議会での軍事援助予算の承認が不可欠であった。議会での承認を得る最低限のハードルがこれらの国々が民主主義体制でなければならないという条件であった。

キューバ・ミサイル危機の研究をおこなったG.T.アリソンの対外政策決定論に従えば、レーガン政権の対チリ外交政策は国務省内部での組織過程モデルと複数のハイレベルの政策担当者による政治過程モデルとの組み合わせによりある程度説明ができると考えられる（注4）。レーガン政権発足当時は新冷戦時代の後半期に当たり、アメリカとソ連という二大超大国が軍事的拡大をめぐり対峙するという構造が支配的であったため、レーガン政権の外交スタッフも共産主義からの防衛、対決を唱える強硬派が実権を握っていた。これらのスタッフのトップには、ハイグ（A. Haig）国務長官、ワインバーガー（C. Weinberger）国防長官、カークパトリック（J. Kirkpatrick）国連大使、アレン（R. Allen）国家安全保障会議顧問、ケーシー（W. Casey）CIA長官などがいた。更に、彼らのアシスタント役として基本的な外交立案に直接かかわったスタッフとしてアイクレ（F. Iklé）国防総省次官、フォンティーン（Fontaine）国家安全保障スタッフ、ノース（O. North）中佐などが顔をそろえていた。これらの大統領府を中心とするレーガン直属のブレーン集団と実務を担当する国務省との間に外交政策をめぐり大きな対立が存在していたことが明らかとなっている（注5）。レーガン政権期のラテンアメリカ外交の基軸はアメリカの世界戦略の一環としてソ連、キューバなどの共産圏からの防衛という枠組の中に位置付けられたのである。「革命」の近隣諸国への「輸出」をおこなったキューバと接近している中米諸国の場合と異なりアメリカから地理的に離れたチリへの外交にレーガンがどの程度、積極的に関与したのであろうか。後述するように、実際には、レーガン側近の外交ブレーンと国務省との意見対立の産物として対チリ外交の決定がおこなわれたものと考えられる。ニカラグアに対してさえ、イラン＝コントラ事件（注6）で明らかになったように一部グループの暴走的工作があったことが明らかとなった。それゆえ、レーガン大統領自身が対ラテンアメリカ政策に関して当時どの程度までの独自の見解、判断を下し得たかには疑問が残されている。

**レーガン政権とピノchetト政権の関係に関する略年表
(1981~88年)**

(ア)…アメリカ、(チ)…チリ、(ヴ)…ヴァチカン

1981年 1月20日	レーガン政権発足(ア)
3月	80年憲法発効(チ)
8月	カーラパトリック国連大使、チリ訪問(ア)
1982年 6月	レーガン大統領、イギリス議会演説「民主主義プロジェクト」(ア)
12月	国外亡命者の帰国許可開始(チ)
1983年 3月	民主的抗議文書の提示(チ)
5月	チリ鉱山労働同盟(CNT)のゼネスト(チ)
6月	フレズノ、サンチャゴ大司教に就任(ヴ)、セバージ・アメリカ大使のチリ非難(ア)
8月	ハルバ内相就任、緊急事態令解除、AD、MDP結成(チ)
10月	アメリカ議会外交委員会で民主化促進に関する公聴会(ア)
11月	反政府抗議集会[12万人規模](チ)
1984年 3月	緊急事態令再布告(チ)、マイケル国務省次官補代理によるチリの民主化支援スピーチ(ア)
5月	レーガン大統領、非民主主義国家としてチリ、パラグアイを名指し非難(ア)
8月	ピノchetト大統領、憲法に定めるスケジュール順守を表明(チ)
10月	アメリカ国務省、対チリ対策の全面的見直しを発表(ア)
11月	戒厳令再布告(チ)
12月	レーガン大統領、「世界人権の日」スピーチでチリ、パラグアイを非難(ア)
1985年 1月	レーガン大統領、独裁国家としてキューバ、ニカラグア、パラグアイ、チリを名指し非難(ア)
2月	ハルバ内相解任(チ)
5月	アメリカ議会、サエス国民党党首、ヴァルデス・キリスト教民主党党首らを招待(ア)
6月	セバージ・アメリカ大使、ピノchetト政権を批判(ア)、戒厳令解除(チ)
8月	11の反ピノchetト勢力派政治組織、「国民協定」発表(チ)
10月	ローマ法王のチリ訪問決定を発表(ヴ)、マティ・チリ空軍総司令官「国民協定」を評価(チ)
11月	バーンズ・アメリカ大使着任(ア)、「国民協定」実施要求集会[60万人以上](チ)
1986年 1月	ケネディ上院議員のチリ訪問(ア)
2月	アメリカ国務省の人権年次報告書、チリの人権状況を痛烈に非難(ア)、国外追放刑を受けたアンドレス・サルバディバル、レーガン大統領らと公式会見を行う(ア)
6月	市民派会議の呼びかけによるゼネストで「学生やけど死事件」発生(チ)、アメリカこの年より国連人権委員会に対チリ非難決議案の採択を毎年連続して要求(ア)
8月	ゲリラ武器の発見(チ)
9月	ピノchetト大統領襲撃事件(チ)、戒厳令再布告(チ)
11月	アメリカ、チリの構造調整融資棄権投票(ア)
1987年 4月	ローマ法王のチリ訪問(ヴ)
12月	アメリカ国務省はチリの国民投票が公正な選挙キャンペーンにもとづくべきであるとの声明を発表(ア)、全国民主主義促進財團(NED)による資金チリに流入し始める(チ)
1988年 2月	反政府16党による「ノーのための司令部」の結成(チ)
7月	緊急事態令解除(チ)
10月 2日	アメリカ国務省による国民投票妨害の噂に関する懸念声明(ア)
10月 5日	国民投票実施、ピノchetト不信任(チ)

(筆者作成)

言葉を換えて言えば、レーガン大統領がアメリカ国民にアピールできる目立った素材を一貫性を考えずに選択していたと考える方がこの当時の対ラテンアメリカ政策を説明しやすいかもしれない。

ニカラグアでは1979年にアメリカの支援を受けていたソモサ（Somoza）独裁政権がサンディニスタ民族解放戦線によって打倒された。サンディニスタ政権に対してアメリカは表面では友好関係を結ぼうと画策したが、1981年に旧ソモサ政権の軍部を中心に反政府ゲリラ（コントラ）が結成されるとこのコントラに経済・軍事支援をおこなったのである。同年成立したレーガン政権はコントラに対するてこ入れを中央情報局（CIA）を通じた秘密工作を用いて展開させた。アメリカ議会はCIAの秘密工作を制約しようとし、CIAの秘密工作費がサンディニスタ政権の打倒に使用されることを禁止する法律を制定した（第1次・第2次ボーランド修正）。しかし、レーガン政権はアメリカ議会に知られないよう、その後もニカラグアに対する介入工作を秘密裏に進めたのであった。こうした中米諸国に対する介入主義外交と異なり、チリのピノchetto政権に対する外交は、どちらかといえば共産主義への対抗勢力として育て上げようとするものであった。

1981年2月に成立したレーガン政権前期のチリに対する対外政策は、カーター政権の外交に次のような変更を加えるものであった。第一にレーガン政権は悪化したチリとの関係改善をめざした。発足時のレーガン政権はピノchettoに対し、ソ連やキューバの脅威からチリを防衛したという評価を与えていたため、むしろ好意的でさえあった。この時期のレーガン政権の外交政策は「静かなる外交」（quiet diplomacy）と呼ばれた。カーター政権の下ではレテリエル（Letelier）元チリ外相暗殺事件（注7）のチリ側の真相究明が進展していないことを理由としてアメリカ輸出入銀行の融資対象からチリを除外し、また1980年のアメリカ海軍による合同軍事演習（UNITAS）にチリを参加させないなどの制裁がおこなわれた。レーガン政権は、まずチリに対するこの二つの措置を解除し、さらにそれまでは反対していた国際開発金融機関のチリへの融資を支持する側にまわった。また、人権に関しても対チリ非難政策の変更をおこなった。1981年2月にアメリカ国務省から出された各國の人権状況に関する報告書でのチリの人権状況に関する記述は、「1977年以来悪化した状況は著しく改善された」という好意的な表現となった（注8）。さらに、アメリカは国連総会におけるチリの人権状況に対する非難決議にも反対票を投げるという行動を示した。

（2）アメリカ国務省内の体制

親ピノchetto的政策が採られた原因は国務省内の人事にも関連があったと考えられる。レーガン政権は発足直後にジーン・カークパトリック（Jeane Kirkpatrick）を国連大使に任命し、ラテンアメリカの人権政策の任にあたらせた。カークパトリックはラテンアメリカにおける軍事政権を分類し、アメリカにとって「好意的な権威主義体制」と「敵意に満ちた全体主義体制」というダブルスタンダードを採用した。レーガン政権にとりピノchetto政権は当初「好意的な権威主義体制」と見なされたのである。1981年8月、カークパトリックはレーガン政権を代表する初めての特使としてチリを訪問し、ピノchettoと会談した。その会談においてアメリカがチリとの関係を正常化する用意があることが表明されたのである。また、カークパトリックはチリの民間の人権擁護組織「チリ人権委員会」のハイメ・カスティージョ（Jaime Castillo）（注9）代表とも会見し、席上、同

代表はピノчетトによる人権弾圧の状況を訴えたが、カーカパトリックによるピノчетト政権への抗議表明は一切おこなわれなかつたのである（注10）。

対ラテンアメリカ人権政策を支えたもう一人がエリオット・エイブラムズ（Elliott Abrams）であった。1981年5月、保守的なアーネスト・レフェヴァー（Ernest Lefever）が人権担当次官補に任命されたが、世界各国の共産党政権による人権侵害を強調し過ぎたため解任された。彼の後任としてエイブラムズが人権担当次官補に任命された。エイブラムズは後に米州問題担当次官補に任命されることになるが、ピノчетト政権への支援には最初から懐疑的であったといわれる。

アメリカのチリへの好意的対応は大使の交換となって現れた。カーカパトリックのチリ訪問の直後、彼女のジョージタウン大学教員時代の同僚であったジェームス・セバージ（James Theberge）前ニカラグア大使がチリ大使として着任した。セバージはレーガンのポリティカルアポインターにより任命された大使であり、ラテンアメリカにおけるソ連の影響を専門とする研究者であった。彼はチリを反共の砦の一つととらえていた。セバージはカステージョ代表が国外追放刑に処せられたことは、まったく合法とのコメントをおこないピノчетト政権の政策を容認する発言をおこなつた。チリへの対応に関して、この時期にアメリカ議会において争点となつたのが、エドワード・ケネディ上院議員の発議により制定されたケネディ修正法（独裁政権に対する軍事援助の停止）の適用の撤廃か存続かをめぐる争いであった。チリ人保守派の一部と結びついた共和党のジェシィ・ヘルムズ（Jesse Helms）上院議員（注11）はレーガン政権に働きかけ、1981年の秋をめどに同法の撤廃を画策した。これに対して、ケネディ上院議員は国連の人権委員会特別報告人の報告書を引用し、チリでは人権蹂躪が逆に増加していることを理由に同法の撤廃に反対した。しかしながら、同年12月、一定の条件が満たされれば、ケネディ修正法は廃止される可能性が示された。レーガン政権によるケネディ修正法のチリ適用が廃止される方向性が示されたことは、著しい変化であった。その条件とは次のようなものであった。軍事援助の再開に当たっては（1）チリにおける人権状況に大幅な改善が見られること、（2）チリへの軍事援助がアメリカの国益に資することであること、（3）レテリエル元チリ外相とその秘書であるロニ・モフィ（Ronni Mofitt）の暗殺事件の裁判審理にチリが協力的であることの3点をアメリカ大統領が確認する（certify）ことが条件とされた（注12）。チリに対するアメリカの親ピノчетト的な政策への転換は世界銀行、米州開発銀行などの国際金融機関の対応にも現れ、それまでのチリへの借款に反対する姿勢から借款供与を支持する側にまわった。

3. 「静かなる外交」から「民主的革命支援」外交への転換（1982年～84年）

（1）レーガンによる「民主的革命支援」の表明

レーガン大統領の外交政策の明らかな転換点は1982年6月のイギリス議会での演説に現われた。それは、西側諸国の全世界における「民主的革命」を支援することが急務であるとの表明とアメリカ政府が国外で言論・集会の自由や政党の結成など民主主義のインフラストラクチャーを整備する用意があることの表明であった（注13）。このレーガン演説は「民主主義プロジェクト（Project Democracy）」政策としてアメリカ広報文化交流庁（USIA）による民主化支援援助として実施され

ことになる。この政策転換は全世界の民主主義の促進を支援する全国民主主義促進財団(National Endowment for Democracy, 以下NEDと略す)の設立となって後に具体化された。1982年12月レーガン大統領はコスタリカ、ヴェネズエラ、ブラジルを訪問し、民主主義の促進と人権との関わりについて「人権と民主主義の促進は相互に強化しあう関係にあり、歴史はオープンで民主的な制度の構築と強化によって人権が最も効果的に保証されることを示している」と述べ、ラテンアメリカに対する民主化促進政策を強力に打ちだした（注14）。

レーガン大統領がこのような外交政策の転換に踏み切った背景としてケネディ以降の大統領がおこなえなかった「強いアメリカ」を演出しようとしたことが考えられる。ニクソン大統領政権下ではベトナム戦争にアメリカが敗北し、またウォーターゲート事件によりアメリカの威信が失墜した。更にカーター政権末にはイラン人質事件が起り、これに追い打ちをかける結果となった。カーター政権がおこなった人権外交では民主主義を守るべき原則として唱えていただけで、その結果、相手国をソ連に奪われてしまい、それを回避するには非民主的な独裁者と手を組むしかないというジレンマがあったのである（注15）。

（2）チリにおける反政府抗議運動の開始とアメリカの対応

アメリカの対チリ政策が変更されたこととあたかも呼応するかのように、1983年の初頭に反ピノチェット勢力により「国民発展プロジェクト（PRODEN）」が作られ、同年3月15日に民主的抗議の文書にキリスト教民主党のガブリエル・バルデス（Gabriel Valdés）党首や急進党、社会民主党々首などが署名をおこなった。このPRODENは後に「民主同盟（Alianza Democrática）」結成の基盤となった。1983年5月には銅山労働者組合（CTC）のロドルフォ・セゲル（Rodolfo Seguel）委員長は反政府派の諸政党とともに平和的抗議を呼びかけた。この抗議行動の直接的な原因是失業の増加と政府による賃金凍結が労働者の生活を圧迫したことであった。1970年代後半、ピノチェット政権は国内金利、対外資本取引および貿易を急速に自由化したため、対外債務と貿易赤字の増大を招き、それが国内金融を危機に陥らせた。政府は国際収支の均衡を図るために厳しい引締め策を実施し、国民経済が急速に悪化した（第1表参照）。セゲルによる抗議運動には学童、小売業者、バス運転手、銅山労働者などが参加し、ピノチェットによる1973年9月の軍事クーデター以降、初の全国的に展開された抗議行動となった。5月から6月にかけて抗議運動が連続して計画、実行される中、セゲル委員長は逮捕された。こうしたチリにおける抗議運動の高まりからアメリカの『ワシントン・ポスト』紙や『マイアミ・ヘラルド』紙などの有力紙はチリでのピノチェット政府への抗議運動はレーガン政権による対チリ政策の成果であるとレーガン政権を支持する報道をおこなった（注16）。

アメリカ国務省は同年7月にチリのバルデス・キリスト教民主党党首らが反政府デモを呼びかける宣伝ビラを配布したことを理由に逮捕されたことに対し、強い抗議声明を発表した。特に、バルデス党首は国連開発計画（UNDP）のラテンアメリカ部長であった経歴を持ち、また元米州機構アメリカ大使のソル・リノウイツ（Sol Linowitz）が組織したフォーラム「米州対話（Interamerican Dialogue）」への参加者でもあったことから、アメリカと強いつながりを持っていた。

1983年6月以降、ピノチェットに親近感を抱いていたセバージ大使の行動や発言に変化が現れた。

第1表 チリの主な経済指標(1979~1983年)

(単位:百万ドル、%)

	1979年	1980年	1981年	1982年	1983年
対外債務	8,484	11,084	15,542	17,153	17,431
経常収支	△1,189	△1,971	△4,733	△2,304	△1,117
貿易収支	△355	△764	△2,677	63	986
輸出(FOB)	3,835	4,705	3,836	3,706	3,811
輸入(FOB)	△4,190	△5,469	△6,513	△3,643	△2,845
資本収支	1,200	1,921	4,631	2,380	1,049
外貨準備高	2,314	4,074	3,775	2,578	2,023
経済成長率(%)	8.5	6.5	5.5	△14.3	△0.8
失業率(%)	13.6	10.4	11.3	19.6	14.6

(出所) *Boletin Mensual, Banco Central de Chile*

セバージ大使は労働界のリーダーや政治指導者に積極的にコンタクトをとり、チリの社交誌『コサス』(Cosas)とのインタビューにおいて南米南部の他の諸国と同じようにチリにおいても完全かつ確固とした民主主義が回復されるためアメリカは支援する用意があると述べ、従来の態度を変化させた。

ヴァルデス・キリスト教民主党党首の逮捕はアメリカ国内においても反響を呼び、デビット・ロックフェラー (David Rockefeller) やヴァンス (Vance) 元国務長官、リノウイツ元OAS大使らが抗議声明を発表した。また、バーンス議員は71名のアメリカ議会の議員が署名した文書をシュルツ国務長官宛に送付し、チリにおける早期かつ平和的な民主主義の回復にアメリカ政府がコミットすべきであると要求した(注17)。チリ国内では、大規模な反政府抗議運動の勃発に対し、ピノчетトは国内外での非難をかわすため、保守系の政治家であるセルヒオ・オノフレ・ハルパ (Sergio Onofre Jarpa) を内務大臣に任命し、反政府側との「対話」(Diálogo)をおこなわせる姿勢を見せた。ハルパは反政府派のバルデス・キリスト教民主党党首などの政治家たちに対抗するため、政府内で重要な役割を持つサンティアゴ・シンクレイル (Santiago Sinclair) 武官室長官、ホルヘ・バジェリーノ (Jorge Ballerino) 大佐、ギジェルモ・ガリン (Guillermo Garín) 大統領府次官などと政府側の基本方針について話し合いを行った。その基本方針は次のようなものであった(注18)。

- (1) ピノчетト大統領のイメージの保全
- (2) 産業組合、企業家、政治家からの支持回復
- (3) 政府支持政治勢力の育成
- (4) 選挙法、政党法作成のための検討の開始
- (5) マルクス主義およびアジェンデ期に関する論争の開始
- (6) 国會議員選挙日程の検討

ハルパの内務大臣任命とともにこの時期に特筆すべきことは、カトリック教会の動きである。ピ

ノчетエット政権の成立時から強力に同政権を非難してきたラウル・シルバ・エンリケス (Raúl Silva Henríquez) 枢機卿にかわりファン・フランシスコ・フレズノ (Juan Francisco Fresno) が1983年6月にサンティアゴ大司教に任命された。フレズノ大司教は反政府抗議運動の高まりの中でハルパ内務大臣と反政府派政治家たちの「対話」を提唱する役割を担った（注19）。

一方、1983年10月アメリカ議会外交委員会の西半球小委員会および人権小委員会、国際機構小委員会においてラテンアメリカ南部諸国に関する共同の公聴会が開催された。その公聴会の席上、人権活動家、学者などがチリにおける人権状況の新たな展開についての報告をおこない、また、民主化に向けてのアメリカの強力な支援が緊喫の問題であるとの意見が報告された。これに対して、チリ外務省は1983年11月にアメリカが14回におよぶチリを非難する国務省声明を発出したことに対して、内政干渉であるとの声明を出すに至った。

1984年3月アメリカ国務省米州問題担当次官補代理のジェームス・マイケル (James Michel) はスピーチをおこない、その中でチリにおける現在の危機は民主主義を失うことにつながる不安定な政治状況を作り出す危険があると指摘し、更にはアメリカ政府は民政への移管とチリの中道政治勢力の結束を一層推し進めるべきであると強調した。

同年8月の『ニューヨーク・タイムズ』とピノчетエット大統領とのインタビューでピノчетエット大統領は内外の圧力により国会を早期に開設するよりも憲法の定めたタイム・スケジュールを順守するとの断固とした決意を表明した（注20）。また、チリでは同年9月に逮捕者250名を出した反政府抗議運動が発生した。

1984年10月末、アメリカ国務省は民主主義体制に平和的に復帰することを望む多くのチリ国民の願いにチリ政府当局は答えていないとしてチリに対する外交方針を全面的に見直すことを発表した（注21）。チリ国内では同月、ストライキにともなう爆破事件が発生し、14名が死亡し、140名が国内追放刑（注22）に処された。続く11月にはピノчетエット政権は6年間解除されていた夜間外出禁止令と戒厳令（注23）を再び布告し、反政府抗議行動を強力に抑え込む姿勢を示したのであった。ピノчетエット政権のこうした対応に対して、アメリカ国務省内においては米州開発銀行 (International Development Bank) のチリに対するローン貸付をめぐって賛否の議論が巻き起った。人権問題担当次官補のエイブラムズと財務省はチリへの貸付に反対した。これに対して、国務省ラテンアメリカ局とセバージ駐チリ大使はローン貸付を支持した。セバージ大使の貸付支持に関する国務省への打電はジャック・アンダーソン (Jack Anderson) によりリークされた。それによれば、チリでは近い将来、政権が転覆する可能性がないこと、ピノчетエット政権の将校たちに対して政治開放の重要性についてセバージ大使が説得工作をおこなっていること、ピノчетエット政権はアメリカのローン貸付拒否により大きなダメージを受けないことなどを挙げ、セバージ大使はチリへのローン貸付を支持したのであった（注24）。

4. 対チリ強硬外交への転換（1985年～88年）

（1）アメリカ国務省内の体制変化

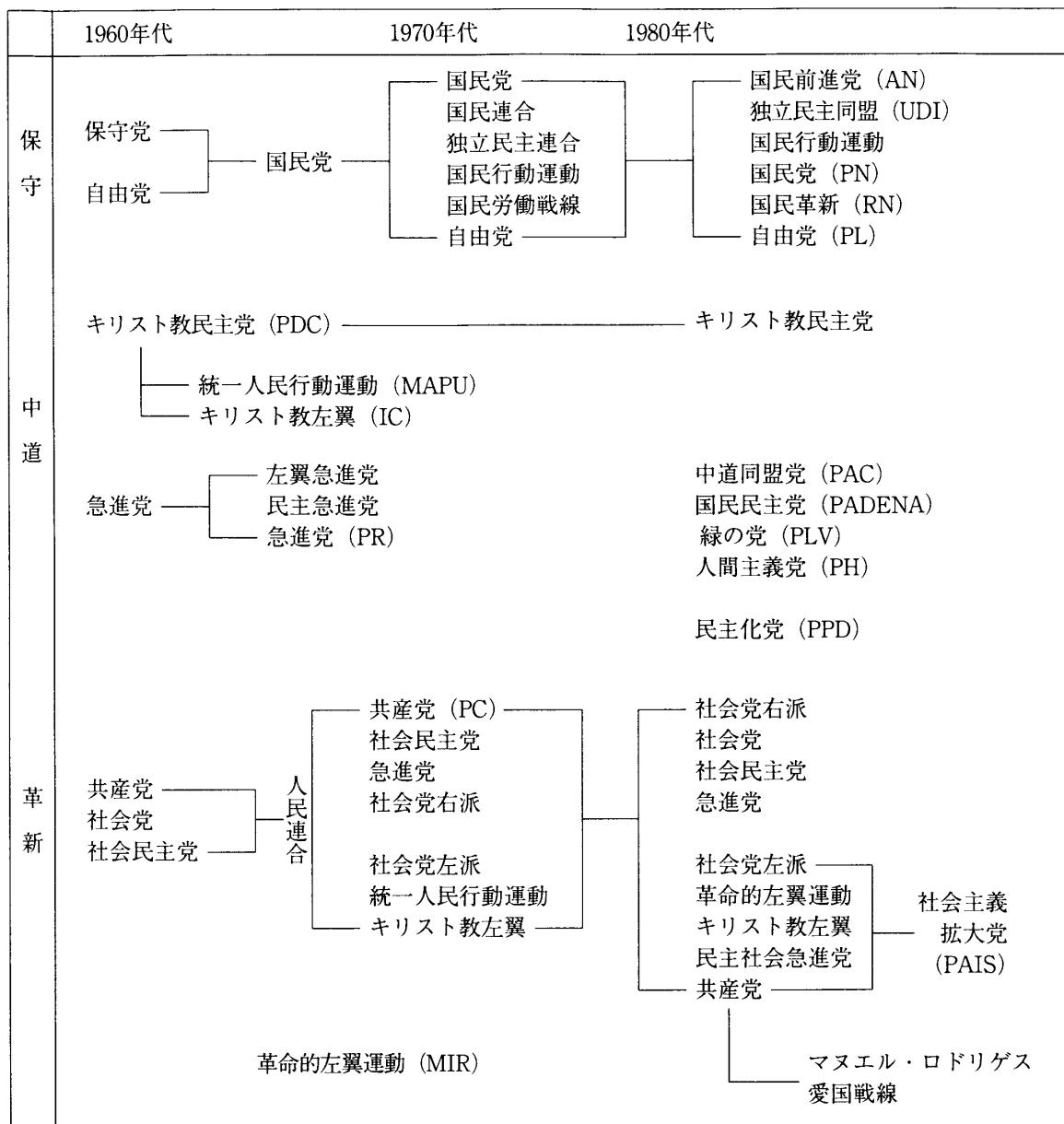
アメリカのチリに対する強硬姿勢は1985年の国務省の人事異動に明確な形で反映された。即ち、国務省の米州問題担当次官補がモトレイ（L. Motley）からエイブラムズへと代わった。更に、同年、駐チリ・アメリカ大使の異動がおこなわれ、親ピノchetト的であったセバージ大使から反ピノchetト的なハリー・バーンズ（Harry Barnes）へと大使の交代がおこなわれた。

バーンズ大使の着任（1985年11月）は当初の予定よりも遅れた。その原因是ヘルムズ上院議員がバーンズを大使として議会で承認することに反対したからであった。バーンズ大使の着任はチリのマスコミも大きく取り上げ、ピノchetト大統領はバーンズ大使に対し、「共産主義者は民主主義的メカニズムを用い民主主義的制度を破壊するのが常である」と警告した。これに対して、バーンズ大使は、「民主主義の必要悪は、より大きな民主主義を与えることで克服できる」との有名な応答をおこないチリ国内で大きな注目を集めた（注25）。

1985年以降のアメリカの対チリ「民主化」政策は二つの内容からなっていた。一つは、ピノchetトに圧力をかけることにより、チリの民主化プロセスを促進させ、公正な国民投票をおこなえる政治的環境をつくること、二つ目には、チリ政府の用意した民政移管プログラムを反政府勢力側が受け入れ、暴力による直接対決的な闘争戦略を持つことを放棄するよう説得することであった。親ピノchetト的なモトレイとセバージが国務省から去った後も、ピノchetトに外交圧力をかけることに異議を唱える者が政府内部に見られた。1985年に国連大使に任命されたバーノン・ウォルターズ（Vernon Walters）や国家安全保障会議顧問のジョン・ポインデクスター（John Poindexter）、国家安全保障会議スタッフのホセ・ソラーノ（José Sorano）やジャクリン・ティルマン（Jacqueline Tillman）などであった。彼らはピノchetトが民政移管をおこなおうとしており、共産党勢力に対抗するためにはある程度の弾圧が必要であるという考えを示していた。これらのグループはチリへの政策をめぐり国務省と常に対立していた。国連の人権委員会や世界銀行、米州開発銀行など国際開発金融機関でのチリへの投票の都度、内部で抗争がおこなわれたのである。レーガン政権による対チリ政策は一枚岩的ではなく、親ピノchetト的政策と反ピノchetト的政策が混合され、その政策はしばしば一貫性を欠いたものとなった（注26）。

レーガン大統領は1984年12月の「人権の日」のスピーチの中で「チリとパラグアイにおいて民主主義の回復への進展が見られないことは人間の良心に対する侮辱である」（注27）と述べ、アメリカの強硬姿勢を表明した。このレーガン発言の布石は同年6月21日におこなわれたセバージ駐チリ大使のスピーチに既に見られる。それまで親ピノchetト的であったセバージ大使は「正しくないことを正しいことに見せかけようとして作られたいかなる憲法、選挙、法律制度を以てしても専制政治は正当化されない」という激しい内容のスピーチをおこなったのである。アメリカは既に国際開発金融機関のチリへの融資に対して棄権をおこない、チリへの警告の意味でのシグナルを出し始めていたが、同年6月の世界銀行によるチリへ投資ローン（5,500万ドル）決定に関する投票日の前日、ピノchetト政権は戒厳令を解除するという対応を示したため、アメリカは賛成票を投じた。

第1図 チリの主要政党の変遷



(出所) 吉田, 「チリの民主化問題と新政権の課題」, 43ページ。

チリにおいては同年8月25日にチリ社会党、キリスト教左翼、国民党、国民連合などの諸政党による完全な民政移管のための「国民協定 (Acuerdo Nacional)」(注28)に署名が行われた。この「国民協定」は極左、極右を除く反政府勢力11組織の連合のもとに実現された大同団結であり、後の国民投票における反政府連合結成の基盤となった。

カトリック教会は反政府勢力の行動に対応して動きを示し、フレズノ・サンチャゴ大司教はピノ・チェット大統領に書簡を送り、「国民協定」に目を通すことを要求した。そして、同年9月18日のチリ独立記念日に行われたテ・デウムの儀式に協約に署名した各政党代表者をピノ・チェット大統領のために設けられた特別席の近くに座らせ、ピノ・チェットと反政府側の代表をミサという機会を利

用し、話し合いのテーブルに就かせるべく仲介をおこなったのである。一方、アメリカ国務省は「国民協定」が平和的和解を望むすべての人々の間の幅広いコンセンサスの基盤となり、またフレズノ大司教のとった道義上の支援を称えるという内容の声明を発表し、反政府側勢力の行動を高く評価した。更に9月にはチリの6つの政党の代表は「国民協定」について議論するためエイブラムズ国務次官補との面会をおこなった。アメリカ上院および下院の外交委員会は「国民協定」を歓迎し、平和的な民政移管を支持するとの決議を採択した。ほぼ時を同じくして、アメリカ企業研究所(American Enterprise Institute)のマーク・ファルコフ(Mark Falcoff)は下院西半球問題小委員会において論議を呼ぶ発言をおこなった。即ち、チリ軍部に政治面でのなかば自治的な権限を与える1980年憲法によって民主主義的制度は閉塞され、また民主主義的政治勢力が破壊されてしまうならば、チリは今世紀の末までにはソ連と手を結ぶマルクス・レーニン主義の国家になってしまうだろうという発言をおこなったのであった。ファルコフは企業のシンクタンクに所属しており、チリに利害を持つアメリカ系企業の懸念を代弁していた。ファルコフは、外交雑誌『フォーリン・アフェアーズ』(1986年春季号)に、このまま民主化が促進されなければ、ピノchetト政権はニカラグアのソモサ政権と同じ運命をたどり、テロリズムが横行し、やがては共産党の手によって崩壊するであろうとの前述した小委員会での発言と同様の論文を発表した(注29)。レーガン政権はニカラグアに対する外交的な敗北を経験していただけに、ピノchetト政権に対する関心はますます高まったのである。

(2) ケネディ上院議員の訪問

ピノchetト大統領に対する強硬姿勢(注30)で知られていたケネディ上院議員は1986年1月にチリを訪問し、大きな話題となった。ピノchetト大統領は当初、ケネディ議員のチリ入国を許可しないとの姿勢を示した(注31)。ピノchetト大統領はケネディ議員との面会を拒否し、同議員に対するチリ政府の歓迎パーティは全く形式的におこなわれた。親ピノchetト派の翼賛団体の独立民主同盟(UDI)や全国前進党(Avanzada Nacional)の青年部は空港からサンチャゴ市内に入ろうとしたケネディ議員に対して反ピノchetト派との接触を妨害する行動をとった。しかしながら、同議員はカトリック教会のフレズノ大司教のおこなった便宜によりチリの反政府派諸政党の党首や人権擁護委員会の代表、教会関係者との話し合いを持つことができた(注32)。この時期にチリとアメリカとの橋渡し役を担ったチリ人の政治家としてアンドレス・サルディバル(Andres Saldivar)(注33)が挙げられ、彼は、1986年2月に国際キリスト教民主党の党首という資格でアメリカを公式訪問し、レーガン大統領、シュルツ国務長官らと面会し、ラテンアメリカにおけるキリスト教民主党の役割と民主化などについての話を聞くことなく、レーガン大統領にチリの民主化促進のための支援の要請を直接的におこなった(注34)。同年2月に出されたアメリカ国務省の人権に関する年次報告書はチリの人権状況は不当逮捕、拷問、政治的暗殺が増加しており、民政に移管する動きが見られないと激しい調子で非難をおこなった。また、同年3月の国連人権委員会においてアメリカはチリの人権状況を深く憂慮し、拷問、惨殺、誘拐やその他の人権蹂躪事件の捜査をチリ政府に求めるアメリカ案を提出し、同案は全会一致で採択された。86年3月からアメリカは国連人権委員会

に対チリ非難決議案を提出した。86年から88年3月までの間にアメリカは4回にわたり対チリ非難決議の採択を提案した。アメリカは国連などの多数国間の場でチリを厳しく非難し続けたのである。レーガン政権とピノчетト大統領との間に政治的な緊張はあったが、この時期の両国間の軍どうしの関係はそれほど険悪ではなく、国務省と国防総省との間に対立があったことが伺える。国防総省は海軍と空軍のそれぞれの長官（注35）をアメリカに招待し、チリ軍の軍事訓練費用向けに10万ドルを供与した。

一方、チリでは1986年6月に社会党系の政治勢力が「市民派会議」（Asamblea de la Civilidad）の呼びかけで民主化を要求するゼネ・ストを決行したが、このストに参加していたカルメン・グロリア・キンターナ（Carmen Gloria Quintana）とロドリゴ・ロハス（Rodrigo Rojas）の二人の学生がデモ規制をしていた警官隊によってガソリンをかけられ、火を付けられるという「やけど事件」（Caso de los Quemados）が発生した。カルメンは大やけどを負い、ロドリゴは焼死した。ロドリゴはチリ国籍であったが、アメリカの永住許可をとっていたため、バーンズ・アメリカ大使が葬儀に列席した。葬儀当日にはアメリカ上院外交委員長のヘルムズ上院議員がサンチャゴを訪れ、ピノчетト大統領と会見した。ヘルムズ議員は反共主義者として知られており、ピノчетト大統領に対し、チリを共産主義から救済した英雄であるとの賛辞を述べた。更に、ヘルムズ議員はレーガン政権のピノчетトに対する対応やバーンズ大使のロドリゴ・ロハスの葬儀列席を批判した。ホワイト・ハウスやアメリカの有力国会議員たちはヘルムズ議員の発言がアメリカ政府の意向を代表するものではなく、バーンズ大使の行動こそがアメリカ政府の意向を代表していることを表明した。アメリカ国務省はロバート・ゲルバート（Robert Gelbard）国務省米州問題担当補佐官をチリに派遣し、学生やけど死事件の全容解明をチリ政府に求めるとともに、チリの民政移管を促進するよう圧力をかけた。

1986年7月、エイブラムズ国務次官補はアメリカ下院においてチリの人権状況に問題が存在することを理由として挙げ、チリに対する国際金融機関の融資に反対する意見を述べた。同年8月、チリでは新たな抗議運動が呼びかけられたが、ピノчетトは、これに対し、国外に追放されたチリ人を若干名呼び戻す政策を発表したり、出版物に対する検閲を廃止するというような従来見られた譲歩策をとらなかつたが、憲法が定めるチリの将来についてのタイムテーブルは順守すると国民に向かって演説したのである。結局、同年8月の抗議運動は軍隊1万8千名が動員され鎮圧された。

1986年の8月、9月にはアメリカとチリの外交関係に重大な影響を与えた二つの事件が発生した。その一つは8月初め、チリの北部の鉱山跡から総重量15トンに達する武器、弾薬類が発見されたというゲリラ武器隠匿事件であった。チリ政府はこれらの大量の武器類はキューバのスパイ漁船がチリ沖まで輸送し、その後、ゴム・ボートで搬入されたものであると発表した。当初はチリ政府によって捏造された共産党による陰謀事件であるとの見方があったが、アメリカの偵察衛星による裏付調査により、キューバ船が確かにチリ沿岸に停泊していたことが明らかとなった。武器類の鑑定はチリ政府からアメリカ国防総省への協力依頼によっておこなわれ、その結果、これらの武器類は1983年から84年にかけて製造されたアメリカ製のものとソ連製のものであり、アメリカ製のものはベトナム戦争の際にベトナムに放置されたものであったことが明らかとなり、チリ政府による捏造

事件ではないことが明確となった（注36）。

更に、9月7日、保養先から首都サンチャゴにもどろうとしたピノчетト大統領の一行がテロリスト・グループのマヌエル・ロドリゲス愛国戦線（FPMR）の襲撃を受けるという事件が発生した。襲撃グループのメンバーの一人にはアジェンデ社会主義政権時代に在イギリス・チリ大使であった人物の息子でセサール・ブンステル（César Bunster）という人物が含まれているとチリ捜査当局は発表した。ゲリラ武器隠匿事件とピノчетト大統領暗殺未遂事件の発生によりピノчетト大統領は同年9月戒厳令を布告し、6つの反政府系の雑誌の発刊停止と新聞の検閲を強化した。また、同時期には左派系の政治リーダーたちが右翼或は治安関係と見られるグループにより次々に暗殺される事件が発生した。また、後の民政移管後のエイルウイン大統領下で文部大臣に任命されたリカルド・ラゴス（Ricardo Lagos）を含む左派系の政治リーダーたちが逮捕された。アメリカ国務省はチリ政府のとった戒厳令による言論統制や令状なしの逮捕に反対する声明を発出した。チリ国内では上述の二つの事件発生後、反政府諸勢力はチリ共産党との政治的同盟を拒絶する動きを示した。

1986年11月に世界銀行および米州開発銀行のチリに対する構造調整融資の決定投票にアメリカは反対投票ではなく棄権投票をおこなった。結局、ヨーロッパの各国も反対ないしは棄権投票をおこなったが、総投票の51%でチリへの融資が決定された。アメリカの棄権票はチリにおける自由市場主義政策を支持するが、人権蹂躪事件に大変な憂慮を抱いていたことの表れであり、また前述したように親ピノчетト派と反ピノчетト派のレーガン政権内での確執の結果でもあった。

チリ政府の国内の政治政策は1987年に入りやや軟化する傾向が見られた。1987年初頭、ピノчетト大統領は戒厳令を再び施行しないと明言し、また1984年末から発行されていた戒厳令は解除された。これは国民投票に向けたチリ政府の懐柔策の一つと考えられる。また、政府が草案を提出し、執政評議会（立法府）が承認した政党法（注37）は憲法裁判所で審議され、24箇所の修正がなされた後、公布された。この政党法の公布は、それまで禁じられていた政党活動を容認する政策であり、政府側の国民投票のための準備であった。

（3）全国民主主義促進財団（NED）を中心とする資金援助と国民投票キャンペーン

1987年12月17日、アメリカ国務省はチリの国民投票について投票の何ヵ月も前に自由で公正な選挙キャンペーンがおこなわれなければならないとの声明を発出した（注38）。その数日後、レーガン大統領はチリ政府に公正な国民投票をおこなうように圧力をかけ、一般特惠関税制度のチリへの

表2 NED予算の推移（1985～90年）

（単位：百万ドル）

年	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年
予算額	18.5	18	15	17	15.8	17

（出所）大津留（1994年），85ページ。

適用（6千万ドル相当）を停止し、また、チリに投資するアメリカ企業に対して海外民間投資会社（OPIC）の保証（約3億ドル）を停止した。更に、同月、アメリカ議会はバーンズ大使の要請を受けてチリの民主化促進のための全国民主主義促進財団（NED）（注39）からチリの民主化促進のため100万ドルの拠出を承認した。

承認されたNEDの資金は4つの下部組織（国際民間企業センター【CIPE】、自由貿易連合財団【FTUI】、全国民主党国際関係財団【NRIIF】、全国共和党国際関係財団【NDIIF】）に分配され、その予算が執行された。チリのキリスト教民主党系のラテンアメリカ経済調査研究所（Corporación de Investigaciones Económicas para Latinoamérica-CIEPLAN）やラテンアメリカ諸国に多く研究施設を持つチリ社会党系のラテンアメリカ社会科学研究所（Facultad Latinoamericana de Ciencias Sociales-FLACSO）などはアメリカ、カナダ、ヨーロッパ諸国から資金援助を受け、民主化促進に関する研究や政治経済フォーラムなどを数多く開催し、これが反政府勢力側のキャンペーンを進める上で、大きな役割を持った。左派から右派までの政治的イデオロギーを超えたチリ人社会科学者たちの研究協力によりチリ社会の構造的分析がおこなわれ、チリ国民が経済の状況に強い不満を抱き、かつ国民投票の候補としてピノчетト大統領が選ばれることを最も嫌っていることが明らかとなったのである。

1987年から88年にかけてアメリカからの資金がチリに流入し始めた。資金はNEDの他、アメリカ政府の援助機関であるアメリカ国際開発庁（AID）や議会の『民主イニシャティヴ』の国家予算から出されたものであった。1987年の末にはチリの選挙人登録の促進のため128万5千ドルがAIDから拠出された。同資金はコスタリカにある米州機構の自由選挙促進委員会（CAPEL）に一旦、プールされた後、カトリックの救済団体であるカリタスを通じてチリ各地の小団体に配布された。チリ・カトリック大学の元社会サービス学部長モニカ・ヒメネス（Monica Jiménez）の指導下にカリタスは市民参加十字軍（Crusada para Participación Ciática）を結成した。市民参加十字軍はチリ各地のカトリック教会に支部を置き、チリ人の選挙登録に必要な写真を無料で撮影したり、18才から30才までの国民の選挙人登録率を上げるために登録証を提示すれば無料でロック・コンサートが鑑賞できるというキャンペーンもおこなった。

一方、NEDの資金により1978年には63万ドル、88年には160万ドルがチリに流入した。同資金は下部組織であるアメリカ民主党の国際問題全国民主研究所（National Democratic Institute for International Affairs-NDIIA）を通じたものであった。NDIIAはチリの元大蔵大臣セルヒオ・モリーナ（Sergio Molina）の組織した「自由選挙のための委員会」に資金提供をおこなった。また、前述したFLACSOやCIEPLANの他、キリスト教民主党の開発研究センター（CED）などにも資金を提供した。

チリのキリスト教民主党系の新聞 La Épocaは民主主義や選挙、言論の自由に関するセミナーをNEDの資金提供により開催した。ピノчетト政権は1988年10月に政府の信任を問う国民投票をおこなうと発表したが、信任を問う対象となる候補者の名前がなかなか明らかにされなかった。同年8月30日、候補者の指名が80年憲法の定めた手続きに従って執政評議会により行われ、大方の予想どおりピノчетト大統領自身が候補者となった。国民投票の実施は同年10月5日に決定され、750

万人の選挙人登録者に対し、1997年までピノчетト大統領の任期継続を願うか願わないかを問うという機会が提示された。ピノчетト大統領に勝算が少ないことは各種の選挙に関するアンケート結果が国民投票の日が近づくにつれ報じられ始めた。国民投票に向けて整備された選挙法により国民投票実施日の27日前から賛成派と反対派の双方のキャンペーン・スポットがテレビで毎日15分間づつ放映された。賛成派は潤沢な資金力を背景にテレビ・スポット以外にも大規模な街頭キャンペーンや個別訪問をおこなった。政府側はキャンペーンの主張点をピノчетト大統領が共産主義から祖国を防衛し、アジェンデ社会主義政権時代の混乱と無秩序からチリを救済し、チリを立派に再建したことに置いた。これに対して、反対派は、テレビ・スポットの製作費用の捻出に苦しみながらも、自由の勝利を信じ、恐れずに「ノー」に投票しようと呼びかけ、ピノчетト政府の犯した人権蹂躪の被害者たちの家族や被害者本人を画面に登場させ、人権擁護と国民和解、自由の獲得などを訴えた。反対派の選挙キャンペーン・スポットの作成にはアメリカ人の選挙コンサルタントが十数人が関わっており、スポット製作費用もアメリカから流入した資金に依存していた（注40）。このようにNEDは1988年の国民投票キャンペーンにおいて反ピノчетト・キャンペーンを展開した「ノーのための指令部」（反政府16諸政党により結成）を強力に支援し、大きな役割を果した。国民投票の一週間ほど前にチリの官憲と見られるグループが「ノーのための指令部」に対し、国民投票を妨害し、無効なものにするとの脅迫をおこなった。この情報を受け、同年10月2日、アメリカ国務省はチリにおける国民投票が妨害される可能性があることを大変危惧しているとの声明を発表し、国民投票が予定どおり公正におこなわれることを促した。10月5日におこなわれた国民投票は、政府が意図的にその公表を遅れさせたが、賛成44%，反対55%という結果に終わり、ピノчетト大統領は敗北を喫したのである。

5. 結語にかえて

チリにおける民政移管プロセスはピノчетト大統領が用意した手続きにより進められ、対外圧力により、そのプロセスが直接的に早められたとは言い難い。しかしながら、ピノчетトはアメリカの反対により世界銀行などの国際開発金融機関からチリが資金を調達できなくなることを恐れ、戒厳令を解除するなどの対応を見せた。また、人権問題においても国際世論の非難をかわすため、軍事クーデター以来おこなってきた国外追放措置の解除をおこなった。このように、アメリカからの圧力はピノчетト政権に多大の影響を及ぼした事実は認められる。

チリにおける反政府勢力による抗議運動は1983年以降、高揚してゆくが、この運動がアメリカの対チリ政策を見直す契機につながり、チリ国内の動向は常にアメリカの注視の下に置かれることとなつた。レーガン政権の内部においても親ピノчетト派と反ピノчетト派の抗争が存在したが、アメリカ国務省はこの抗争の影響を最小限に止める工夫をおこない、「民主化」のための干渉政策をおこない続けたのであった。1988年の国民投票においてピノчетト大統領は信任されず、翌年実施された大統領自由選挙において反政府勢力側の統一候補パトリシオ・エイルウィンが勝利を収めた。ピノчетト大統領が国民投票で敗北した事実とアメリカによる資金援助を通じた干渉策が具

体的にどのような因果関係にあるのかを実証するには未だ判断材料が乏しく、その見極めをおこなう作業は容易であるとは言えないが、相當に因果関係があったことは間違いない。現在の国際社会において民主主義は、冷戦構造崩壊後の新たな秩序を考える上でのキー・ワードとなっているが、「ある国により押し付けられた民主主義」と「国民自身の手で勝ち取った民主主義」が、その当事国の市民社会にどのように作用するかというテーマ設定は今後必要であろうし、チリでの事例はこうした興味に様々な材料を提供してくれるものと思われる。

(たけうち・わたり つくば国際大学)

注

- (1) 権威主義体制は民主主義体制でも全体主義体制でもない第三の政治体制としてファン・リンス (Juan Linz) が提唱した政治体制概念である。その特徴はi) 限定された多元主義, ii) 指針的イデオロギーの欠如, iii) 低水準の政治的動員にある。
- (2) ピノчетт自らが制定した1980年憲法の規定に従い、執政評議会 (Junta de Gobierno) の指名する候補者 [ピノчетт自身] に1997年までの政権を担当させ、民政移管を曖昧なものとし、疑似民主主義制度の装置として国会を開設するという構想。
- (3) 筆者は1986年から88年の国民投票に至る一連の政治的過程を首都サンチャゴにおいてつぶさに観察する機会を得たが、国内的な要因だけではチリの民政移管実現を説明し得ないと印象を持っていた。
- (4) 組織過程モデルは組織内の標準作業手続に基づき機械的、自動的に对外政策は決定されるというアプローチ方法であり、レーガン大統領が国務省内のマニュアルにより決定された対チリ外交政策を追認することが多かったと見る分析手法である。政治過程モデルはレーガン大統領を取り巻く閣僚や補佐官たちの間での駆引きに焦点を当てる分析方法で、彼ら取り巻きたちが対チリ政策決定に直接的に関わり、レーガン大統領に決定を迫っていたことを物語る資料、証言が数多く残されている。
- (5) Carothers, p. 156
- (6) 1985年から86年にかけて、兵器禁輸をしているはずのイランに対し、ひそかに武器が売却され、その代金の一部が軍事援助の供与が禁止されているニカラグアの反政府ゲリラ「コントラ」に横流しされた事件。この事件は国家安全保障会議軍政部次長のO.ノース中佐一人の判断で実行された秘密工作であることが明らかとなったが、レーガン大統領の全く知らないところで、このような工作が実行されたことからレーガン大統領の政府内部での指導力が問題となつた。
- (7) 1976年9月21日、ワシントン郊外においてアジェンデ社会主義政権時代にチリ外相を務めたオルランド・レテリエルが秘書とともに車内で爆死した事件。同事件にチリの秘密警察が関与していた可能性が濃厚となつたが、現在も真相は解明されていない。
- (8) ところが、1981年に提出された国連人権委員会報告においてはチリでの不法監禁や不法逮捕が著しく増加したとあり、アメリカ国務省報告と大きく異なっていた [New York Times Feb. 27, 1981.]。
- (9) 同人は会見2日後、国外追放刑に処せられた。
- (10) New York Times, Sept. 21, 1981.
- (11) ヘルムズ議員は上院外交委員会委員長を歴任するなど反共主義者で、特にラテンアメリカ問題を得意事項と

しており、キューバに対する経済制裁強化法を1996年に成立させた古参議員である。

- (12) Section 726b of 1981, Foreign Assistance Act.
- (13) U. S. Government, *Public Papers of the Presidents of the United States, Administration of Ronald Reagan*, 1982, p. 746.
- (14) Washington Office on Latin America, *The Southern Cone: U. S. Policy and the Transition to Democracy*, April 8, 1983.
- (15) 大津留, 83ページ。
- (16) *Washington Post*, July 15, 1983.
- (17) Sigmund, p. 144.
- (18) Cavallo Castro etc., pp. 405-406.
- (19) カトリック教会はチリにおける人権擁護および民政移管に非常に重要な役割を果すこととなるが、本稿では詳しく扱わず、別の機会に譲ることとしたい。
- (20) *New York Times*, Aug. 4, 1984.
- (21) *New York Times*, Oct. 31, 1984.
- (22) 大統領権限により治安維持上、不都合と認められる者には辺境の地に配流することを定めた法令。
- (23) 80年憲法には大統領の特別権限として憲法上の例外措置 (Estado de Excepción Constitutional) が設けられており、権限が強い順にi) 総動員令, ii) 戒厳令, iii) 緊急事態令, iv) 災害事態令の4つの措置に分けられる。戒厳令 (Estado de Sitio) は内乱あるいはそれに近い状況に置かれていると大統領が判断すれば、議会の同意を得て発令される。同令にもとづき大統領は自国民の身柄の強制移動、出入国の禁止、集会・結社の禁止などを命令できる。
- (24) *Washington Post*, Dec. 30, 1984.
- (25) *Cono Sur*, No.1, January-March, 1986, p. 15.
- (26) Carothers, pp. 154-156.
- (27) *Cono Sur* 4, No.2, April-June, 1985. p. 4.
- (28) その概要は(1)市民的、政治的自由の確立(2)国会議員選挙と大統領選挙の実現(3)政党の合法化(4)私的財産権の憲法による保証(5)すべての所得層の分担により経済成長と雇用を実現し、貧困問題を解決することなどであった。
- (29) Falcoff, pp. 833-842.
- (30) いわゆるケネディ修正法の名で知られた独裁政権への武器輸出禁止法をチリに適用し、ピノchetto政権に大きな打撃を与えた。
- (31) ピノchetto大統領は同議員の入国を拒否することにより逆にチリへの国際世論非難が集中することを恐れ、同議員の入国を許可した。
- (32) Cavallo Castro etc., pp. 490-493.
- (33) サルディバルはピノchetto政権が起草した80年憲法案に対する国民投票で反憲法運動の先頭に立ち、ピノchetto大統領により1980年10月から1983年6月までの間、国外追放処分を受け、スペインなど海外亡命生活をおこなっていた人物である。
- (34) Saldivar, pp. 97-98.

- (35) 海軍はメリーノ海軍提督、陸軍はマティ空軍大将が招待された。特にマティ大将は民政移管の日程に関してピノchetト大統領と意見を異にする発言を繰り返していた。
- (36) *El Mercurio*, Oct. 23, 1986.
- (37) ピノchetト政権は将来の国会議員選挙のため政権側に都合の良い条件を作るため政党法及び選挙法の作成準備を進めていた。政党法では政党として登録されるためには全国13の州の各州において有権者の0.5%以上の署名を集めなければならないことなどが規定された。
- (38) アメリカ国務省声明 829号、1987年12月17日。
- (39) NEDはアメリカ議会により1983年に設立され、連邦予算から運営資金が歳出され、議会が監視権限を持ち、毎年会計監査院の監督を受ける。公的な性格を持つ財団であるが政府機関ではない。ラテンアメリカ地域に対する同財団からの民主化支援を目的とする拠出額は1984年から88年においては2500万ドルにのぼった。
- (40) *Hoy*, No.582, Sept.12-18, 1988.

[参考文献]

〈英語、西語〉

1. Allison, Graham T.. *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*. Boston: Brown&Co., 1971.
2. Boeninger, Edgardo. "The Chilean Road to Democracy," *Foreign Affairs*, 64,(Spring, 1986)
3. Carothers, Thomas. *In the name of democracy*, Berkeley:University of California, 1991.
4. Cavallo Castro, Ascanio. et al. *La historia oculta del régimen militar*. 2d ed. Santiago:Editorial Antartica, 1989.
5. Constable, Pamela, and Arturo Valenzuela. *A nation of enemies*, New York:W. W. Norton& Co., 1991.
6. Dinges, John, and Saul Landau, *Asesinato en Washington*, Santiago: Planeta, 1990.
7. Falcoff, Mark. "Chile: the dilemma for U. S. policy" *Foreign Affairs*, 64, (Spring, 1986) .
8. Martz, John D. eds, *United States Policy in Latin America*, Lincoln : University of Nebraska, 1995.
9. Sigmund, Paul E.. *The United States and Democracy in Chile*, Baltimore: The Johns Hopkins University, 1993.
10. Salazar, Manuel. *Contreras*, Santiago: grijalbo, 1995.
11. Saldivar, Andres. *Una Presidencia Peregrina*, Santiago: GALINOST- ANDANTE, 1987.
12. Tomic, Esteban. *1988...y el general bajo al llano*, Santiago: Ediciones ChileAmerica CESOC, 1989.
13. Valdés, Juan Gabriel. *La escuela de Chicago:Operación Chile*. Buenos Aires: Editorial Zeta, 1989.

〈邦語〉

1. 大津留 知恵子 「アメリカの対外介入と民主主義」、佐藤誠三郎編『新戦略の模索』、日本国際問題研究所、1994年。
2. 高 橋 均 「80年代米州におけるナショナリズムとヘゲモニー」(日本国際政治学会編『国際政治』第98号、1991年10月)。
3. 竹 内 恒 理 「チリのピノchetト体制確立のメカニズム」(『外務省調査月報』No.1., 1993年)。
4. 向 江 龍 司 「チリにおける政治変動と再民主化(II)」(『アジア経済』第27巻 第7号、1986年7月)。
5. 吉 田 秀 穂 「チリの民主化問題と新政権の課題」(『アジア経済』第31巻 第11号、1990年1月)。

〈新聞、雑誌〉

1. *New York times*
2. *Washington Post*
3. *El Mercurio*
4. *La Época*
5. *Cosas*
6. *Cono Sur*
7. *Hoy*

U. S. democracy assistance policy toward Chile under the Reagan's administration

Watari Takeuchi

The impulse to promote democracy has been a recurrent feature of United States policy toward Latin America in this century.

In the 1980s, Latin American experienced a wide spread reemerge of democracy. But, Chilean case was different from other southern corn countries(Brazil, Argentina) cases. Chile had been enjoyed more than one hundred year's tradition of democracy, but after the 1973's military coup d'état, General Augusto Pinochet had urged the Chilean people under the oppressed, authoritarian régime more than fifteen years.

The purpose of this article is to highlight the effects acted by the U.S. policy under the Reagan administration to promote resurgence of democracy, particularly in Chilean plebiscite campaign in 1988.

Many authors have analyzed the Chilean redemocratization process as a result of inward product from Chilean society protest movement, which has based on the longtime democratic tradition. But I think also it is very important the role of foreign assistance, particularly, from U. S., Catholic Church and Germany etc., to Chilean transition process.

Key Words: democracy assistance, Reagan, Pinochet, redemocratization, Chilean plebiscite